

特定有害廃棄物等の輸出入等の規制に関する法律施行規則に係る民間事業者等が行う書面の保存等における情報通信の技術の利用に関する法律施行規則（案）に対する意見募集（パブリックコメント）の結果について

令和5年6月16日（金）
経済産業省産業技術環境局資源循環経済課
環境省環境再生・資源循環局廃棄物規制課

「特定有害廃棄物等の輸出入等の規制に関する法律施行規則に係る民間事業者等が行う書面の保存等における情報通信の技術の利用に関する法律施行規則（案）」に対する意見募集（パブリックコメント）について、国民の皆様から御意見を募集した結果について公表します。

1. 意見募集期間及び提出方法

- ・ 令和5年4月14日（金）から令和5年5月13日（土）まで
- ・ 電子政府の総合窓口（e-Gov）又は郵送

2. 意見募集の結果

1件

3. 御意見に対する考え方について

御意見	御意見に対する考え方
セキュリティ確保を行わなければならない旨についての記述も行っておくべきと考える。	御意見承りました。施行時に配慮させていただきます。